

広報

'83

5・1

No. 233

発行 秋穂町役場

あいろ



おじいちゃんは
楽しい先生

(伝承教室から)

今月の主な内容

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 2・3・4ページ | 昭和58年度の予算
町民福祉の向上、産業の発展、教育の振興を柱に編成 |
| 5ページ | 人権擁護委員制度を御存じですか
犯罪のない町づくりなど |
| 6・7ページ | みんなの健康 |
| 8・9ページ | 公民館だより |
| 10ページ | 郷土小史 |
| 11ページ | 4月1日から手数料が改正されました
人事異動など |
| 12ページ | お知らせ |

昭和58年度の予算

町民福祉の向上
産業の発展
教育の振興
を柱に編成

一般会計	15億1,997万6千円
-------------	--------------

特別会計	国民健康保険 特別会計 3億8,746万9千円	老人保健医療 特別会計 5億4,888万6千円	国民宿舎特別会計 1億7,981万5千円	交通災害共済事業 特別会計 831万3千円
-------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------	-----------------------------

昭和五十八年度の一般会計予算と、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、国民宿舎特別会計および交通災害共済事業特別会計の各予算が、三月の定例町議会で原案どおり可決されました。

昭和五十八年度の一般会計の予算は、①やすらぎを生みだす町づくり。②うるおいを育む町づくり。③ふれあいを大切にする町づくりの実現のため、町民福祉の向上、産業の発展、教育の振興を柱にして編成されたもので、総額十五億一千九百九十七万六千円となっております。これは、昨年度の当初予算に比べ、予算額で、二億四千三百二十三万七千円、率にして、一三・八%の減額となっております。これは、中学校建設用地の取得が一部を残してほとんど終わったこと、海岸保全事業費の交動、災害復旧事業の完了、および老人医療費が老人医療特別会計から支出されることになったこと等によるものです。各費目に計上されている主な事業は、次のとおりです。

なお、昭和五十八年度から諸証明、住民票謄抄本の交付閲覧照合等の手数料が一枚又は一件につき七十円（印鑑登録は五十円）から百円に、督促手数料が同じく五十円から

八十円となり、幼稚園の授業料についても月額三千円が三千五百円に引き上げられました。また、国民健康保険税につきましては、これまで加入者の皆様がたの負担増を避けるため極力努力してまいりましたが、医療費の増嵩により現状のままでは四千五百万円余の赤字が見込まれるようになりまして、この不足額は国民健康保険税により措置すべきものであります。加入者の負担の軽減を図るため、一般会計から国保会計への助成額を増額することにいたしました。がしかし、一般会計におきましても厳しい財政事情下にあります。助成の増額につきましても限度がありますこと、から、やむなく次のとおり税率を改めることになりましたので、加入者のかたがたには負担が増えてまいりますが、ご協力ください。よろしくお願いたします。

△改正後の税率▽

- ・所得割 五・五%が六・七%に
- ・資産割 五〇%が五五%に
- ・均等割 六千五百円が一萬三千四百円に
- ・平等割 一万円が一萬五千円に

◆総務費

二億五千六百十八万五千円

- ・町広報の毎月発行
- ・交通安全施設の整備
- ・小学校新入生へ「ランドセルカバー」および腕章の交付
- ・中学校新入自転車通学生へ「ヘルメット」の購入助成
- ・自治会活動による傷害保険保険料の助成
- ・区の施設の新設改良事業の助成
- ・有線放送事業への助成
- ・防犯灯新設改良事業への助成

◆民生費

一億九千七百四万五千円

- ・高齢者福祉年金の支給
- ・寝たきり老人の短期保護
- ・地域老人・地域身心障害者（児）福祉対策（メニュー）事業の実施
- ・心身障害者福祉作業所の設置
- ・町社協・老人福祉センターおよび児童館の運営助成
- ・心配ごと相談およびホームヘルパーなど民間組織を通じての福祉増進措置
- ・老人クラブ、母親クラブなどの助成
- ・重度心身障害児福祉手当の支給
- ・心身障害者（児）福祉タクシー利用助成

- 母(父) 子家庭への援助
- 福祉医療費の助成
- 国民健康保険特別会計への助成
- 保育料保護者負担の軽減措置
- 私立福祉施設への助成

◆衛生費

一億六千二百八十六万三千円

- 母子保健対策および母子栄養の支給
- 広域事業対策
- 山口市秋穂町水道企業団への助成
- 第一病院建設費の助成
- 葬祭費の補助
- 各種予防接種および一般住民結核検診の実施
- 成人病検診の実施
- 狂犬病予防および野犬対策
- 救急医療および伝染病対策
- 生活排水路の整備および助成
- 健康づくり推進事業の実施
- 環境衛生事業の助成
- 老人保健事業の実施
- ごみ収集車の整備
- ごみ処理およびし尿処理対策

◆労働費

二百四十四万六千円

- 山口県中小企業勤労者小口資金への預託
- 山口県福祉基金協会への出資

◆農林水産業費

二億三千二百一十一万九千円

- 地域農政対策および農地流動化推進事業
- 水田利用再編対策事業
- 産業振興指導車の購入
- 麦作、大豆および柑橘振興対策
- 農林制度資金融資の利子補給
- 指定産地育成強化および新産地育成事業
- ふるさと産物加工推進事業の助成
- 畜舎環境整備および自給飼料確保対策
- 土地改良区への助成
- 土地改良事業の助成
- 有害鳥獣駆除対策
- 水産業制度資金融資利子補給
- 水産業振興対策
- 漁業構造改善事業
- 漁港の改善および漁港改修事業
- 海岸保全整備事業

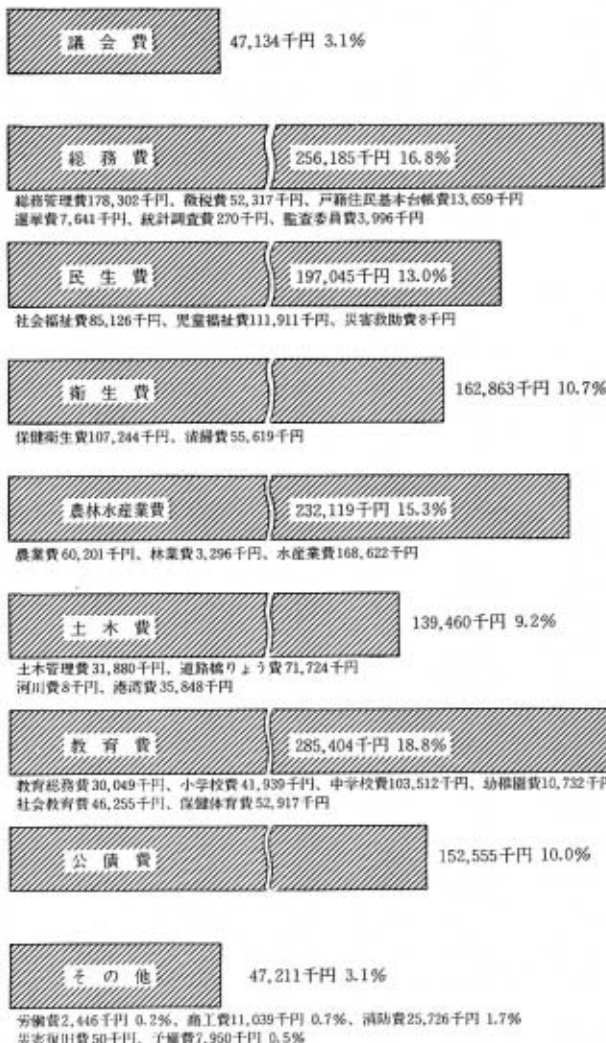
◆商工費

一千百三万九千円

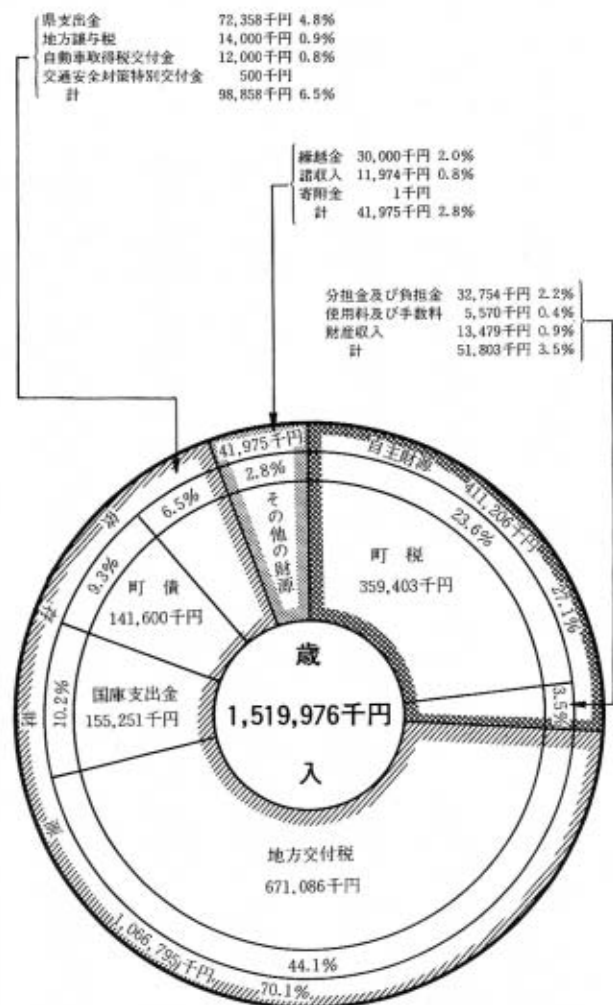
- 町商工会運営助成
- 中小企業設備資金利子補給
- 中小企業共済加入促進
- 山口県信用保証協会への増資
- 草山の緑化対策

一般会計

歳出 1,519,976千円



一般会計



国民健康保険特別会計

単位 千円

歳入				歳出			
款	本年度	前年度	比較	款	本年度	前年度	比較
国民健康保険税	130,931	97,799	33,132	総務費	15,857	16,959	△ 1,102
一部負担金	1	1	0	保険給付費	223,059	422,268	△ 199,209
使用料及び手数料	24	18	6	老人保健拠出金	146,973	0	146,973
国庫支出金	250,349	308,772	△ 58,423	保健施設費	615	1,393	△ 778
繰入金	6,000	2,000	4,000	公債費	782	180	602
繰越金	1	32,000	△ 31,999	諸支出金	101	101	0
諸収入	163	1,003	△ 840	予備費	82	692	△ 610
歳入合計	387,469	441,593	△ 54,124	歳出合計	387,469	441,593	△ 54,124

老人保健医療特別会計

単位 千円

歳入				歳出			
款	本年度	前年度	比較	款	本年度	前年度	比較
支払基金交付金	384,500	27,182	357,318	医療諸費	548,882	38,798	510,084
国庫支出金	109,588	7,744	101,844	予備費	4	2	2
県支出金	27,397	1,936	25,461				
繰入金	27,397	1,936	25,461				
繰越金	1	0	1				
諸収入	3	2	1				
歳入合計	548,886	38,800	510,086	歳出合計	548,886	38,800	510,086

国民宿舎特別会計

単位 千円

歳入				歳出			
款	本年度	前年度	比較	款	本年度	前年度	比較
使用料及び手数料	140,265	137,435	2,830	休養施設費	165,375	150,570	14,805
繰越金	20,000	15,000	5,000	公債費	3,852	3,866	△ 14
諸収入	19,550	17,520	2,030	予備費	10,588	15,519	△ 4,931
歳入合計	179,815	169,955	9,860	歳出合計	179,815	169,955	9,860

交通災害共済事業特別会計

単位 千円

歳入				歳出			
款	本年度	前年度	比較	款	本年度	前年度	比較
共済会費収入	2,540	2,712	△ 172	交通災害共済事業費	3,944	3,310	634
繰越金	3,436	1,700	1,736	再共済掛金	2,286	2,441	△ 155
共済交付金	2,286	2,441	△ 155	公債費	14	14	0
諸収入	51	51	0	予備費	2,069	1,139	930
歳入合計	8,313	6,904	1,409	歳出合計	8,313	6,904	1,409

◆土木費

- 一億三千九百四十六万円
- 道路の新設改良および維持補修事業
- 港湾の保全整備事業および土砂流入防止事業

◆消防費

- 二千五百七十二万六千円
- 防火水そう等水利施設の増設および改善事業
- 支所の消防サイレン遠隔操作装置への改善
- 自衛消防団への助成
- 救急業務の継続委託

◆教育費

- 二億八千五百四十万四千円
- 各学校の施設整備および教育用品教材の充実
- 中学校建設用地の未買収地の取得および造成事業
- 幼稚園教材等の充実
- 教養を高め、地域社会の発展

- の担い手の育成を図るための各学級講座の開設および文化団体等の育成
- 公民館活動充実のためのマイクロスパスの更新
- 文化祭、成人式の挙行
- 図書館図書の実質
- 文化財の保護
- 体力づくりのための諸事業の

- 実施
- 体育団体の育成および指導者の養成
- 学校給食センターの施設の改善および給食備品の整備

人権擁護委員制度を御存じですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と、人権思想の普及高揚が国家の責務として、国民の間から叫ばれ基本的な人権を基調とした日本国憲法が制定されました。こうした背景の下に、昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したので、これが人権擁護委員による人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生存する上で、最もたいせつな権利です。自分だけでなく、あなたも私も

んな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

今年も五月一日から一か月間、赤十字社員増強と社資募集運動が全国的に展開されますが、本町でも社資目標額を六十六万円とし、各区長さんを通じて、全戸社員加入と社資増強運動を進めています。

赤十字は、博愛・人道の精神によって災害救護活動、健康増進のための無料巡回診療、献血や家庭看護法の普及などを図り、明るい幸福な社会の建設を目指して奉仕活動を続けています。

こうした活動は、赤十字事業にご理解をいただく日赤社員の皆さんの社資によって行われ、その使命が達せられるのです。

皆さんの赤十字事業へのご理解とご協力をお願いします。

今年も五月一日から一か月間、赤十字社員増強と社資募集運動が全国的に展開されますが、本町でも社資目標額を六十六万円とし、各区長さんを通じて、全戸社員加入と社資増強運動を進めています。

赤十字は、博愛・人道の精神によって災害救護活動、健康増進のための無料巡回診療、献血や家庭看護法の普及などを図り、明るい幸福な社会の建設を目指して奉仕活動を続けています。

こうした活動は、赤十字事業にご理解をいただく日赤社員の皆さんの社資によって行われ、その使命が達せられるのです。

皆さんの赤十字事業へのご理解とご協力をお願いします。

赤十字は、博愛・人道の精神によって災害救護活動、健康増進のための無料巡回診療、献血や家庭看護法の普及などを図り、明るい幸福な社会の建設を目指して奉仕活動を続けています。

こうした活動は、赤十字事業にご理解をいただく日赤社員の皆さんの社資によって行われ、その使命が達せられるのです。

皆さんの赤十字事業へのご理解とご協力をお願いします。

赤十字は、博愛・人道の精神によって災害救護活動、健康増進のための無料巡回診療、献血や家庭看護法の普及などを図り、明るい幸福な社会の建設を目指して奉仕活動を続けています。

赤十字は、博愛・人道の精神によって災害救護活動、健康増進のための無料巡回診療、献血や家庭看護法の普及などを図り、明るい幸福な社会の建設を目指して奉仕活動を続けています。

こうした活動は、赤十字事業にご理解をいただく日赤社員の皆さんの社資によって行われ、その使命が達せられるのです。

皆さんの赤十字事業へのご理解とご協力をお願いします。

赤十字は、博愛・人道の精神によって災害救護活動、健康増進のための無料巡回診療、献血や家庭看護法の普及などを図り、明るい幸福な社会の建設を目指して奉仕活動を続けています。

こうした活動は、赤十字事業にご理解をいただく日赤社員の皆さんの社資によって行われ、その使命が達せられるのです。

皆さんの赤十字事業へのご理解とご協力をお願いします。

赤十字は、博愛・人道の精神によって災害救護活動、健康増進のための無料巡回診療、献血や家庭看護法の普及などを図り、明るい幸福な社会の建設を目指して奉仕活動を続けています。

こうした活動は、赤十字事業にご理解をいただく日赤社員の皆さんの社資によって行われ、その使命が達せられるのです。

皆さんの赤十字事業へのご理解とご協力をお願いします。

犯罪のない町づくり



捜査にご協力を

最近の犯罪は凶悪なものが増え、金融機関対象強盗事件、通り魔事件、コンピュータ犯罪、保険金目的殺人事件等、社会の変化を反映した新しい形態の犯罪が目だっています。当小郡署管内でも昨年中は、殺人、強盗事件等凶悪犯罪が六件発生している状況です。

一方、捜査活動も都市化の急速な進展、交通手段の発達等に伴って年々困難になってきており、従来の検挙水準を維持し、さらにこれを向上させるためには、皆さんの捜査活動に対する深いご理解と協力がぜひとも必要です。

皆さんからの情報で事件を早く解決し、住みよい町づくりをするために、次のことについてご協力をお願いします。

- 事件の発生を知った場合は、一二〇番で直ちに通報を
- 一一〇番通報があるとき、数分以内に警察官が到着するほか、犯人捕そくのために必要な緊急配備等が迅速に実施されます。警察官の到着が早いほど犯人の検挙率も高くなります。できるだけ早い通報をお願いします。
- 被害に遭ったときは、必ず届け出を
- 被害が少ないうちに、自分にもおちどがあつたから、めんどうだから、仕返しを怖いからなどの理由で届け出をしないと、犯人を助長させ、さらに次の犯罪を誘発することになりかねません。引っ込み
- 「聞き込み」にご協力を
- 犯罪捜査のために捜査員が聞き込み等でお伺いした際には、積極的なご協力をお願いします。警察では、ご協力をいただいたかたにご迷惑をかけることのないよう、じゅうぶん配慮しています。今後とも皆さんのご意見を聴き、その要望に沿った捜査活動を心がけたいと考えております。

春の全国交通安全運動

二輪車の安全利用とシートベルトの着用推進

昭和五十八年春の全国交通安全運動は、例年より一か月ほど遅れて五月十一日から二十日までの十日間実施されます。

運動の重点

- 。歩行者および自転車利用者、特に子どもと老人の交通事故防止
- 。二輪車の安全利用、特に交差点での安全確認の励行とヘルメット着用の徹底
- 。安全運転の確保、特に安全速度の励行とシートベルト着用推進

春の防犯運動「ドロボー」にご用心

春の行楽シーズンを迎え、なにかと家を留守にする機会が多くなります。次のことを励行しましょう。

- 。まずカギかけの励行を
- お出かけの際、お休みの前には必ず戸締まりを。
- 留守を悟られない工夫もたいせつ
- 南京錠をぶら下げた戸締まりは、留守を知らせるようなもの。戸に内蔵する錠に取り替えましょう。
- お出かけのときは、必ずお隣に一声かけて頼みましょう。
- 見かけない者が近所をうろついて留守宅の様子をうかがっているときは、一一〇番通報しましょう。

秋穂町防犯対策協議会

みんなの健康



大河内北・砂田善行さんの

長男 友輝ちゃん

(1歳)

お母さんの言葉

お誕生を迎え、わんぱく
できかんばんうなユウ君です。
元気で大きくなってネ。

写真提供

お年寄りと心の健康 1

ボケ症状

〈健忘状態とボケは違う〉

物忘れが目だつようになったお年寄りを、よく「ボケちゃって……」と決めつけがちですが、これはちょっと早計です。若い人にも時には、「度忘れ」することがあるのですから。

生理的な老化による物忘れは、健康な老人に見られる健忘状態のことであって、いわゆるボケ症状——老年痴呆や脳の血管障害などによって起こる痴呆——とは異なります。健忘状態、つまり生理的な老化による物忘れは、はたから見ていても、さほど気にはなりません。ボケ症状としての物忘れは、常識では理解しがたい印象を周囲に与えるのが普通です。

例えば、家族そろって朝食を済ませたすぐその後で、突然「朝ごはんはまだですか?」と問いだしたりします。このような、奇異に感じる物忘れがいわゆるボケ症状つまり老年痴呆の始まりです。

〈大切な症状の見極め〉

ですから、大切なことは、脳の生理的な老化による物忘れなのか、

それとも病的老化ともいえる痴呆状態なのかを正確に見極めることです。しかし、ご家庭では、なかなか、この区別がつきにくいことが少なくありません。

もし、そういう状態に近いお年寄りがおられるご家庭では、ここにご紹介する「簡易知能検査スケール」で調べてください。

その結果、総得点が二十点以下の場合には、ボケ症状が始まっているものと考えてよいでしょう。

そして、直ちに、最寄りの老人科または精神科の専門医に相談して適切な治療や指導を受けるようにしてください。

一方、健忘症の場合は、老年痴呆とは違うのですから「あなたはボケたんだから」などと痴呆あつかいしないようにしてください。家族の枠からはずされることほど、お年寄りにとって悲しいことはありません。体の許すかぎり適度な運動をさせ、同時に、家族の一員としての役割を与えるとともに、

他人との交際や社会活動に参加できるように家族みんなでバックアップする——こうした周囲の配慮が、ボケ症状になるのを防ぐために大切なのです。

聖マリアンナ医大

神経精神科教授 長谷川和夫

長谷川式簡易知能診査スケール

(答えられないときは0点)

1	今日は何日か? 何月何日 何曜日	3	点
2	ここはどこですか?	2.5	
3	年齢は?(3~4年以内は正)	2	
4	最近おこった出来事、例えば、1か月前に生まれたお孫さんのこととか、子供が結婚した時からどのくらいたったか? あるいは、それらはいつごろでしたか?	2.5	
5	生まれたのはどこか?(出生地)	2	
6	大東亜戦争が終わった(または関東大震災があった)のはいつか?(3~4年以内は正)	3.5	
7	1年は何日か?(または1時間は何分か)	2.5	
8	日本の総理大臣は?	3	
9	100から7を順に引いてください 100-7=93、93-7=86	2、4	
10	数字の逆唱・例えば6-8-2、3-5-29、を逆にいってください	2、4	
11	5つの物品テスト 例一たばこ、マッチ、かぎ、時計、ペンを目の前に置き、一つずつ名前を言われた後でそれらを全部かくし、何があったかを問う	0.5、1.5 2.5、3.5	
12	総得点	32.5	

5月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
27	金	13:15 14:00	日本脳炎 予防接種	中央公民館 大海分館	三保育園児 及び3歳以上 の未就園児
26	木	13:15 14:00	三種混合 (ジフテリア 百日ぜき 破傷風)	中央公民館 大海分館	満2歳から 満4歳まで の幼児
24	火	13:15 14:00	日本脳炎 予防接種	中央公民館 大海分館	三保育園児 及び3歳以上 の未就園児
23	月	13:15 14:00	保健相談	大海分館	住民で希望者
17	火	10:00 12:00	日本脳炎 予防接種	中央公民館 大海分館	三保育園児 及び3歳以上 の未就園児
16	月	13:15 14:00	保健相談	大海分館	住民で希望者
7	土	10:00 12:00	日本脳炎 予防接種	中央公民館 大海分館	三保育園児 及び3歳以上 の未就園児

三保~秋穂・黒潟・児童館



便秘の悩みを解消する法

えませんが、それを逃すと習慣性の便秘を起こしてしまうことになり、これは特に女性に多いようです。主婦は朝の家事がたいへんで、ついついがまんしてせっかくの反射を抑えてしまう。

それが習慣性便秘を作ることになり、この習慣性が便秘の九五%を占めるといわれています。

無力体質が招く弛緩性便秘
お年寄りや寝たきり病人の便秘は、体力が衰えて便を送る力が弱くて起こることが多く、弛緩性便秘と呼ばれます。ですから、病人はやむをえないとしても、お年寄りについては、年齢や体調に合わせ無理のない程度にからだを動かすほうがいいのです。

腸の緊張が強すぎるけいれん性便秘
これは、弛緩性とは逆に、腸管の筋肉の緊張が強すぎて便が先へ送られない形で起こります。水分が吸収されすぎてうさぎのふんのようにところどころのかたまりになります。このような便秘は精神的なストレスによっても起こりますが、他の消化器などの病気になる場合が多いので、注意しなければなりません。

心の働きが影響する便秘
昔から「病は気から」とか「胃腸は心の鏡」とかいわれてきました。心情的な不安が便秘その他の消化器のトラブルを引き起こす場合もあります。

意外に多い習慣性便秘
普通は朝食後がいちばん排便に好適な条件下にあるチャンスとい

えますが、それを逃すと習慣性の便秘を起こしてしまうことになり、これは特に女性に多いようです。主婦は朝の家事がたいへんで、ついついがまんしてせっかくの反射を抑えてしまう。

便秘を克服する法

便秘は腸が正常に働いてくれないために起こります。けれども、腸はそれだけが切り放されて働いているわけではなく、あくまでもからだ全体の一部として働いているのです。ですから、便秘を防ぎ、便秘をなおす対策としては、生きて活動するからだ全体を健康にし、活力に満ちた状態にすることが基本となります。便秘を克服する基本方針について食事を中心に考えてみましょう。

①便秘は食事でおおせ。

野菜やくだもの、芋類、豆類などに含まれる繊維は、消化液で消化できないので栄養素としては役にたちませんが、腸の内容物のかさをふやすので腸の運動を盛んにします。こんにやくや海藻などがよいといわれるのも同様な理由によります。

ですから、肉、卵、油脂などの高タンパク・高エネルギーの食品ばかりを少量とっていると、栄養素としては足りても、腸の運動は衰え、便秘がちとなります。

けれども、過ぎたるはなお及ばざるがごとしというように、野菜ばかり食べていれば便秘がなおる

というものではありません。そのような食事ではかえってエネルギーをはじめタンパク質やミネラルなどの不足を起こし、そんなことで栄養不良の貧血ともなれば、当然体力もなくなり、したがって腸の運動も衰えると考えねばなりません。食べ物の場合も、ある特別な食品が特に便秘にきくというものではないのです。

食事内容からいえば、すべての栄養素をバランスよく適正な量をとることが大切です。

②生活に健やかさとリズムを

食事については、その内容もさることながら、その人の生活全体の中での時間的などり方が問題です。一日に三度、規則正しく食事をとることは栄養素を過不足なくとるためにも有効ですが、自律神経の活動をリズムカルな調和のとれたものに慣らしていくためにも大切なことです。特に朝食をきちんをとることは、朝食後の胃・大腸反射のチャンスをのがさずに規則正しい排便の習慣をつけていくためにぜひ実行したいものです。健康的な生活のリズムに乗って、昼は元気に意欲的に働き、お年寄りも妊婦も無理にならない範囲でか

らだを動かし、夜は心安らかにぐっすりと眠る、目ざめた朝は一日のスタートにふさわしい落ち着いたさわやかな気分朝食をとる、という生活が大切なのだといえます。

便秘をなくすことは現代を健康に生きることでもあります。毎日の生活にリズムを持って食べるべきものはしっかりと食べ、悩みを克服してリラクセスし、気持ちにはオープンによくよしなないで人と話し合うリズムとリラクセスとオープンと、これを三原則として健やかな生活を育てていきましょう。

ほけん推進委員健康教室 (第2回) を開催します

ほけん推進委員さんの育成を目的に、ほけん推進委員健康教室を四月から開催しています。

第二回は「バランスのとれた食生活」について講義および実習を行いますので、多数の参加の参加をお待ちしています。

日時 五月十日(火) 午前九時三十分から

場所 秋穂町中央公民館

委員

携行品 エプロンと米一合

申し込み期限 五月六日(金)

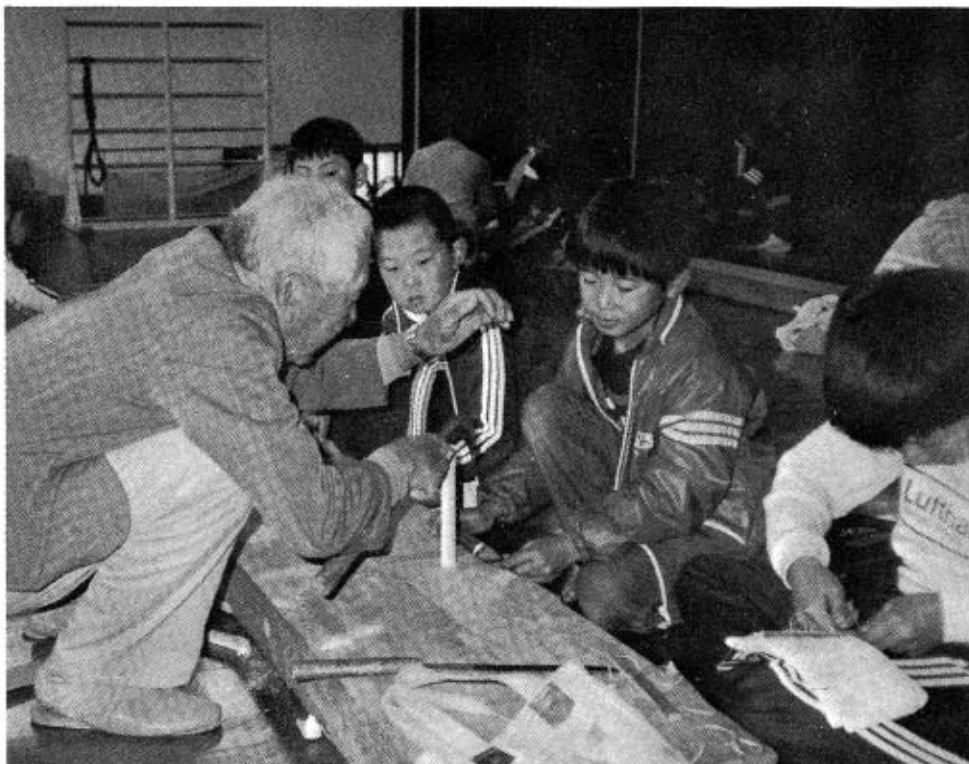
までに、町役場保健衛生課へお申し込みください。

その他詳しいことは保健衛生課へ。



公民館だより

子どもたちが参加した 竹細工伝承教室



「昔から伝わっている生活の知恵を子どもたちへ伝承しよう」と、秋穂町伝承グループのかたがたの協力を得て、三月三十日(水)中央公民館、三十一日(木)大海分館で開催しました。

参加した子どもたちは、日ごろ使いなれない小刀に悪戦苦闘しながらも、指導者のかたがたの適切な指導のもと、真剣に竹細工に取り組み、竹トンボや竹馬などの作品を作りました。

そのときの感想を書いてもらいましたので紹介します。

伝承教室へ行つて

本町 御手洗和明

三月三十日、その日は伝承教室がある日でした。でも、あいにく雨だったので、「竹馬はないのかなあ」と思っていました。

最初に作るのは竹とんぼでした。作り方をならったあとさっそく作りだしました。いちばんむずかしかったところはけずるところでした。先生に「これでいいですか」と聞いても「まだまだ」といわれたので、いっしょうけんめいけずりました。でも、うらもけずらなければいけないので、すごく時間がかかりました。そしてやっとで

きました。それから飛ばしてみたけど、すこししか飛ばせませんでした。昼からは竹馬を作りました。「ないのかなあ」と思っていたけどあったので「よかったなあ」と思いました。作り方は竹とんぼよりもみやすそうでした。最初に竹をえらびました。それから、はりがねをつけるのはみやすかったけど、ペンチでまわすのがちょっとむずかしかったです。この日、本当にきてよかったと思いました。



親自身のしつけの知恵を持つことです。

◎愛情を伝えるしつけ

初めてのしつけでまず取りあげたいのは、愛情を伝える教育です。これは、赤ちゃんのひとり遊びを妨げない程度に、身体に触れたり、「ごはば」をかけたたりして相手になってやることです。この時の家族の純粋な愛情が、子供の成長にたいせつなことです。

こうして、赤ちゃん時代から人間らしい感情が移されます。このことばかけ、や身体の触れ合いにこたえようとして、ことばを覚え、知恵づいていくのです。

秋穂町立東幼稚園

高木 考子

家庭教育通信

No.85



発達段階に合わせたしつけのポイント

赤ちゃん時代

0歳からのしつけをと、余り早く気負いたつのは感心しません。なによりも親自身が「このよう

人になってもらいたい」と考えているものを、自ら実践して子どもに見せてやるのがたいせつです。

◎個性を見落とさないこと
赤ちゃんにもそれぞれの個性があります。眠り方にも、目覚めの時の状態にしても、お乳の飲み方にしてもそれぞれに違ったリズムがあります。

しつけは、この子ども自身の成長のリズムと歩調を合わせることです。その子のリズムを考えないで、育児書のデータに合わせてようと親自身があせったりしては、子どもが不安定になったり反発したりします。

したがって0歳の時から我が子のリズムを知り、公式だけでない

スポーツ大会開催のお知らせ

第6回秋穂町オープン バレーボール大会

町民のスポーツ振興と健康の保持増進をねらいとして、第六回オープンバレーボール大会を開催します。

最近ではバレーボールの技術が向上し、実力伯仲でゲームも緊迫した熱戦が展開されています。

シーズンの幕明けです。多くのチームの参加をお待ちします。

大会の要項は次のとおりです。

日時 五月八日(日)

会場 秋小・大海小体育館

種目 一般男子・女子の部いずれも九人制

競技方法 トーナメント方式

出場資格 秋穂町バレーボール協会の登録チームであること(登録チーム単位で編成すること)

詳しいことは、中央公民館へお尋ねください。

町民陸上競技大会

6月5日に開催

「広く陸上競技の普及と、スポーツ精神の高揚を図る」ことをねらいとして、第四回町民陸上競技大会を開催します。

回を重ねるごとに大会の内容が

充実し、前回は中学、一般の部で新記録が続出しました。

今年の大会も、町民の皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

日時 六月五日(日) 午前九時から

場所 秋穂中学校グラウンド

種別 男女とも一般、高校、中学、小学の各部

種目 百メートル、二百メートル、四百メートル、八百メートル、千五百メートル、四百メートルリレー、走り高跳び、走り幅跳び、砲丸投げ(以上男女共通)、三段跳び(男子のみ)。

出場制限 一人二種目以内(ただしリレーを除く)

表彰 各種目一位に賞状、出場者には記録証を贈ります。

陸上競技大会についてのお問い合わせは、中央公民館へ。



青少年指導者教育キャンプ 5月21・22日に開催

青少年教育諸団体の指導者リーダーの養成のため、キャンプの理論と実技について研修し、指導上の知識、技能の向上を目的として、次のとおり教育キャンプが開催さ

れますので、関係のかたは多数参加してください。

期日 五月二十一日(土)、二十二日(日) 一泊二日

場所 山口市 二十一世紀の森

活動内容 第一日オリエンテーション、結案、テント設営、飯ごう炊飯、

キャンプファイヤーなど。第二日ゲーム、ハイキング、

救急法、班活動など。詳細については、公民館へお尋ねください。



5月の学級・教室開催日および社会教育団体行事

●公民館の休館：毎週月曜日：祝日

曜日	中央公民館	大海分館	社会教育団体等	曜日	中央公民館	大海分館	社会教育団体等
1(日)			青年団女子部研修会	17(木)	トレーニング・剣道	詩吟	民生委員研修 保健師研修(大分)・日本臨床(中公)・東幼参観日
2(月)				18(金)	卓球・詩吟		東幼身長・体重測定 くしやま大学
3(水)	バドミントン大会			19(土)	青年団・民謡・謡曲	謡曲	青色申告法人会総会 東幼耳鼻科検診 大小耳鼻科検診
4(木)	卓球・詩吟		秋中PTA協議会・秋小小運動会・大小小運動会	20(日)	トレーニング・民謡		心配ごと相談・東幼参観日 手をつなぐ親の会
5(金)		謡曲	秋中修学旅行	21(月)	茶道・社交ダンス		大保親子バス旅行 東幼誕生会
6(土)	トレーニング・民謡		ボランティア会議 生活グループ発会式	22(火)	絵画・3B体操 バドミントン		中体連奉享奉体・秋小参観日 PTA球技大会・大小参観日 龍徳会バレーボール
7(日)	茶道・社交ダンス		保健相談	23(水)			三種混合(大海)
8(月)	オープンバレーボール大会 3B体操・絵画・サッカー スボ少(大小)・バドミントン			24(木)	トレーニング・剣道 安来節・華道	詩吟	秋中テスト 児童館参観日 三種混合(中公)
9(火)			秋小PTA運委員会 保健・栄養推進研修会	25(金)	卓球・詩吟		黒海保所有バス旅行 「消費者の日」記念大会
10(水)	トレーニング・剣道 安来節・華道・和裁	詩吟	児童館バス旅行・断酒の つどい・心配ごと相談	26(土)	青年団・民謡・洋裁 謡曲	謡曲	秋保親子交通教室 日本臨床(大海)
11(木)	卓球・詩吟・高齢者		大保個人懇談	27(日)	トレーニング		商工会総会・秋中生涯会総会 日本臨床(中公)・東幼・大小 眼科検診・手をつなぐ親の会
12(金)	いてふ会・青年団・楽 焼・民謡・洋裁・謡曲	謡曲	商工会役員会・東幼遠足	28(月)	ギター	茶道 園芸	保育連会議
13(土)	トレーニング		秋中PTA総会 大小体力テスト	29(火)	絵画・バドミントン 3B体操・サッカー スボ少(大小)		母子福祉会ピクニック
14(日)	園芸・ギター	茶道	老人ゲートボール大会 東幼母親クラブ連絡協議会	30(水)	秋中一年共同学習 (合宿)		
15(月)	絵画・バドミントン 3B体操		秋穂婦人会運動会 えびの会ピクニック	31(木)	トレーニング 剣道・和裁	詩吟	
16(火)			日本臨床(大海)				※一印 開講式(予定)

郷土史 (116)

山根家と入江家

秋穂浦の山根登、下村の入江五郎、宮ノ旦の入江政一の各家の家系をみると、かつて正八幡宮が宇佐から勧請せられたときに大神に奉仕して来た、佐伯道直太夫を祖とする社家の一族である。山根家の本家は称宜に代々居を構え、現在兄禄郎がおり、大海にも兄雪樹が薬局を開いている。

現在の山根家の家系

神職の長として正八幡宮の社務を務め、大内時代には社領七十五石と私領をうけていた。毛利家の代になって御除(免租地)三十石となり、次いで輝元の代、天正十八年(一五九〇)に社領二十五石と社家十二軒、供僧七坊に十石ずつを遣わされ、建立・修補は公儀から仰せつけられた。

寛保二年六月朔日遍明院の「八幡宮由来書」にある天正十八年九月十五日の打渡状については、『防長風土注進案』にその内容が載せ

てあり、山根家初代の入江源右衛門・佐伯盛廣については、高タ八幡宮鼓頭給 称宜 田四反小、米二石六斗源右衛門とあり、また別に 屋敷大 鼓頭 源右衛門ともある。山根家系の記録を裏書きするものである。

また天正十八年十月十一日、山田平左衛門尉在判の文書「秋穂庄御社僧中・御社家衆中」に、屋敷十二か所がある。さらに同二十年正月二十五日、小川助左衛門尉信光在判の文書「社官・社僧各中」にも屋敷十二軒・寺職七か寺と記されている。

ここで屋敷十二軒とあるが、前

正八幡宮の社家①

記天正十八年九月十五日、岡田平兵衛尉在判の「社僧社家各中」にあてた打渡状の内容をみると、前記のように源右衛門は「高タ八幡宮鼓頭給田四反小、米二石六斗」とあり、高タは地名、鼓頭給は源右衛門だけで、他の神職にはない。また屋敷については、鼓頭源四郎については「屋敷大」とあり、その他の神職には佐伯与三右衛門の「屋敷半」というのもあって、以上屋敷数二十か所ともある。これからすると、神官は十二軒であるが、百姓に本百姓・半軒百姓があるように、神職にも「大」「半」とあるのは本軒級の神官と半軒級

の神官があり、実際二十か所あるが十二軒分とされたものであろう。そして源右衛門は神職中の鼓頭職で、浦の疫神社、賀茂社、恵美須社、貴船社、下村大將軍社、青江の五社明神の神主でもあった。

この家系の元祖は佐伯道直太夫で、佐伯は豊後の地名を名乗ったとある。秋穂に移ってからは称宜の入江の地に住んでいたため、この地名により世人が入江何某と呼ぶようになったとして、その初代を入江源右衛門・佐伯盛廣というように、俗称と佐伯姓の神職名が併せ書かれている。

二代目は入江弥六右衛門・佐伯正栄で、その弟入江甚作は入江次

郎左衛門家の養子となり、これより鼓頭職と社家中への御沙汰触頭は、二軒が隔年勤めることになる。三代目入江治右衛門・佐伯正重は、寛永二年五月二十六日に死去。四代目入江采女・佐伯成昌

この代に吉田家より神職御改めがあり、寛文九年六月二十八日に

ト部兼連卿の裁許状をうけ、元禄四年正月六日に死去している。その長子入江久米之助は緒方右京重伝の養子となり、緒方木工・藤原重由と号す。そして当家に伝わっていた鼓頭職、浦の社掛持ちと御除打渡状、その他社家証拠

物を元禄六年に五代目の左馬之允から譲り受けた。しかし正八幡宮の年三度の大祭の直会三膳あては左馬之允家筋にちよくだいする約束であった。

また次男の入江平兵衛は、入江新之助家の家督を相続して、入江采女・佐伯正義を名乗った。

三男の入江左馬之允・佐伯正平が五代目で、享保三年七月二十六日にト部兼敬卿の裁許状をうけ、宝暦三年十二月十八日に死去している。八十一歳。

六代目

入江右兵衛・佐伯正矩

宝暦四年十月二十七日にト部兼雄卿裁許状をうけ、安永七年十月三日、痲病で死去。六十八歳。

このころ祠官の威風は衰え、明和七年のころ、御社御遷宮のときに落合氏と公事争論を起こした。そのうえ当家は浦その外の郷中の氏子が離反して神職の勤めが苦しくなり、山林田島もあつたが運悪く、家屋敷と山半分を残すだけとなり、窮するのあまり、朝夕の食事も不如意となった。

七代目

入江中務・佐伯正白

自ら百艸と号す。宝暦十一年十一月十二日の出生。幼児から困窮し、神職崇敬するも朝夕の煙さえ

立て難く、十四、五歳から其所此所を放浪。十八歳のとき、父右兵衛の元を離れて渡世のために商人となり、母と共に露の命をつないだ。おいおい妻子を持つようになり、所帯を取り続けはしたものの社家を捨てることを無念に思い、願いで家督を継ぐ。

裁許状は受けたが、いったん商人となり貸貸をして渡世し、時が来れば神職に復すつもりであった。たとえそれがかなわなくても神明の擁護を信じ、怠ることなく暮らして来た。商名は山根孫三である。この時から山根を称するようになり、安政四年正月二日に死去。

(中野・田中 稷) (以下次号)

山根家墓地 (称宜)





役場執務時間の変更

役場の執務時間が、五月一日から九月末日まで次のとおり変更になります。

平日 午前八時三十分から午後五時まで

土曜日 午前八時三十分から正午まで

考古講座を開催

目的 テーマ展「中世の農民のくらし」の開催にあわせて、下右田遺跡の発掘調査の成果を中心に中世の農民の生活を学ぶ。

期日 五月十五日(日) 午後一時から三時まで

会場 県立山口博物館講堂

申し込み期日 往復はがきに住所氏名、電話番号を記入のうえ、五月十日までに左記へ。

申し込み先 〇七五三山口市春日町八一二 山口県立山口博物館

考古講座係

対象 一般県民

定員 四十人。(ただし受付は先着順とし、定員に達しだい締め切ります)

消費者意識高揚の標語を募集

応募資格 山口県に住んでいる人。性別、年齢は問いません。

応募期間 五月十日(火)まで

応募先 官製はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、〇七五三山口市葵二丁目六一二 山口県消費生活センターへ。

字数 三十字以内

危険物取扱者の試験

試験の種類 乙種第一・二・三・四・五・六類および丙種。

試験の期日 六月十六日(木曜日)

受験願書の受付 五月二日から二十日まで。郵送の場合は、五月二十日の消印まで有効。

受験願書 町役場総務課にあります。

その他詳しいことは、総務課へお尋ねください。

電気工事士の試験

受験願書受付期間 五月六日から同月二十日まで。

筆記試験 徳山大学など五会場

技能試験 徳山大学など二会場

受験願書、受験案内等の請求方

法 県工業課で交付されますが、郵送の場合は縦二十七センチ、横二十一センチ以上の返信用封筒に請求本人あての郵便番号、住所、氏名および請求部数を明記し、次の郵便切手をはり、〇七五三山口市滝町一の一、山口県工業課工務係あて請求してください(封書の表に必ず「電気願書請求」と朱書すること)。

願書の請求部数と郵便切手 一部二部百二十円、三部百七十円、四部八部二百四十円、九部十部三百五十円、十九部以上七百円。

こいのぼりは、電線に触れないところに

さわやかな初夏の風に泳ぐこいのぼりも、電線の近くでは思うように泳げないばかりか、思わぬ事故を起こしかねません。

事故防止のため、次のことにご注意ください。

こいのぼりは、電線に触れない場所に立てるようにしてください。

こいのぼりの支柱を立てたり倒したりするときは、電線に触れないようじゅうぶんに注意してください。

もしこいのぼりが電線にひっかかったときは、電柱に登ったりさおでついたりせず、すぐに中国電力㈱秋穂出張所(電話二三四二)へご連絡ください。

町の人口

		〈前月対比〉	
人口	9310人	-	7
男	4448人	-	4
女	4862人	-	3
世帯数	2499	+	1

(住民基本台帳 4月1日現在)

日	逝去	年齢	氏名	住所
23日	3月	86	スニミ 助子	エ市生
25日	同	64	名マ貞フ	延キ恵ノ常敏
26日	同	87	氏村村本	繁本塚永 田
31日	同	79	上松江長	松大福坂上
1日	4月	76		
5日	同	20		
6日	同	56		
10日	同	87		
15日	同	34		

(3月16日～4月15日届出)

5・6月(予定)の休日診療医院(吉南医師会)

時間:9時から18時まで

日	内科I	電話	内科II	電話	外科	電話
5月1(日)	小郡・第一病院	08397-②-0333	秋穂・小野医院	2353	小郡・第一病院	08397-②-0333
3(祝)	上郷病院	②-0916	阿知須・新井医院	083665-2048	林病院	②-0411
5(祝)	田中内科	②-2325	秋穂・三河内医院	2711	秋穂・吉武医院	2330
8(日)	河端内科	②-3820	阿知須・佐藤医院	083665-2126	小郡・嘉村外科	08397-②-2513
15(日)	岡村医院	③-2053	共立病院	2200	鑄銭司・相川医院	083986-2177
22(日)	柳澤小児科	③-3121	嘉川・徳田医院	083989-2512	小郡・村田外科	08397-②-7100
29(日)	岡医院	②-2388	二島・賀屋医院	083987-2033	小川整形外科	②-2887
6月5(日)	池田医院	②-1002	藤井医院	2002	阿知須・同仁病院	083665-2130

ご冥福を祈ります(敬称略)